

第6回天理市総合教育会議

日 時 平成27年11月17日（火）午後4時00分

場 所 天理市役所4階特別会議室

次 第

○開会

○市長挨拶

○案件

1. 教育大綱（案）のパブリックコメントについて
2. 今後のスケジュールについて
3. その他について

○閉会

第 6 回 天 理 市 総 合 教 育 会 議
配 布 資 料 一 覧

資 料 名	資 料 頁
席次表	3
第 5 回 総 合 教 育 会 議 議 事 録 【 概 要 】	4
パブリックコメント結果	16
パブリックコメント概要及び市の考え方	17
天理市教育大綱（案）	別

天理市総合教育会議 席次表

(東)

並河市長

森継教育長

田中委員

副市長(藤井)

事務局(山中)

教委(竹株)

教委(冬木)

学校教育(吉岡)

学校教育(新居崎)

総合政策(上田)

中嶋委員

名倉委員

前川委員

事務局(木村)

事務局(上村)

事務局(松田)

教委総務(西岡)

教委総務(土田)

出入口

出入口

(西)

【特別会議室】

第 5 回天理市総合教育会議 議事録（概要）

開催日時	平成 27 年 9 月 4 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 5 時
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 葛本主査
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 事務局 吉岡課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐（総合戦略担当）

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件
 - 1. 教育大綱について
 - 2. その他について

◇資料

- 1. 第 5 回総合教育会議席次表
- 2. 第 4 回天理市総合教育会議議事録（概要）
- 3. 第 4 回総合教育会議での意見（大綱関係）
- 4. 教育大綱（案）パブリックコメント（要領）
- 別. 教育大綱(案)
- 別. 教育大綱 アクションプラン

◇市長あいさつ

<並河市長>

- パブリックコメントの募集を行うにあたり、一旦、本日の会議で締めくくりとなる。前回の会議では整理しきれていなかった、総合戦略・地方創生との関係の重点施策について、一定の方向性を書き加えさせていただいたので、皆様方のご意見をいただきたい。予算措置を伴うところについては、今後、議会とも相談していかないと

いけないので、一定の方向性ということで見えていただければと思う。

■案件 1. 教育大綱について

<事務局 上村>

○18 ページからの資料は、前回の総合教育会議でのご意見をまとめたもので、このご意見を受けて庁内会議や打ち合わせを開き、前回から加筆修正した大綱（案）とアクションプランを別冊資料として付けている。加筆修正箇所については、大綱案は赤字で、アクションプランは網掛けで示してある。見比べながらご意見をいただければと思っている。本日の議論をもって、10 月からのパブリックコメントの資料という形での最終の議論としていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

<並河市長>

○まず、大綱(案)の「1.」の柱書きについて、「余りにも現場のインセンティブを削ぐような書き振りはどうか」というご意見からかなりマイルドで前向きな書き方とした。文中にある「かねてより課題となっている」以降は課題の認識として示させていただいた。この点について、教育委員長か事務局から、この間の学力試験の結果を踏まえて何かコメントをお願いしたい。

<森継教育長>

○相対的に国語力は（前の結果よりも）上ということはない。自己肯定感、自尊感情については、全体的には満足できる結果ではないが、国との比較、経年変化を考えれば「劣っている」というものでもない。

<並河市長>

○（結果が）よかった部分は取り上げなくていいのか。端的に言えば、山の辺小学校だけが全般的に全国よりも数値が高かった。何に取り組んだからいい結果になったのかというところを皆で共有して、他の学校でも具体的に取り組んでいくべきという議論をしたところ。これらの分析と共有はしっかりとやるべき。ふわっと「書く力が課題です」では進んでいかない。アクションプランの5ページにある「学力向上に向けた取り組みを小中学校で共有し」の部分が、この認識に基づいた部分だろうか。

<事務局 吉岡課長>

○その通り。

<中島委員>

○前の文章を否定的に見ていたわけではないが、この文章の方がなお良いと思う。

<名倉委員>

○冒頭の文章として端的で、どの人にもわかりやすい良い文章だと思う。

<前川委員>

○簡潔になって、非常にまとまっていいと思う。

<並河市長>

○「1.」の柱書の後段で、タブレットだけが前面に出ていて違和感があった部分は、(5)「学びの環境整備」のところで書いてあるということ。

<森継教育長>

○(4)②の最後の2行「地域の協力を得ながら、農作業を通じた児童生徒の居場所づくりの取り組みを推進します」について、アクションプランの3ページ(2)義務教育の「⑤体験活動の推進」の最後2行に「地域と連携した継続的な農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育の推進」と書かれているので、大綱の(2)⑤「本市の特色を生かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図ります」に農業体験の文言を入れ、(4)②の2行を削除しては。

<並河市長>

○農業の要素をここに一言入れるということで調整する。

<森継教育長>

○アクションプラン7ページの(4)の方向性、「地域の協力による関係機関と連携した農作業による児童生徒の居場所づくりの実施」という文言を削除願いたい。

<並河市長>

○文言については後で打ち合わせを。

○次の「2.」のところですが、それほど大きくは変わっていない。「母親」という表現が目立ったので変更させていただいた。(2)子育て支援の推進の②については、後ほど地方創生の重点施策の中で書き込まれている部分。事務局から補足はないか。

<森継教育長>

○(2)の①の中で「親子の絆を深めるためのツールとしての絵本の配布」の「ツール」という表現はない方がよいのでは。

<並河市長>

- 表現として整理する。
- 公室長、せっかくの機会なので、昨日の寄附の件のご紹介を。

<事務局 山中公室長>

- 今日、市のフェイスブックに載せているところだが、日誠建設様からの申し出により、「落合恵子様が代表をされている『クレヨンハウス』という東京に本社のある会社で、150万円相当の絵本と児童書を選んでください」ということで本の寄贈を受けた。「クレヨンハウスセレクション」としてアピールできる形で、今後整備していく駅前の団体待合所に設置していきたい。表紙が見える形で団体待合所の壁を絵本で埋め尽くして、待合所の温かい雰囲気づくりをしたいと考えているところ。また、その前に、一旦いくつか本を選んで、市民ホールや子育てホールで活用いただきたいと思っている。

<並河市長>

- 学校の図書館を開放し、読み聞かせサークルをしていただいている皆さんにもっと活用していただくような流れを作ることや、今年の地方創生の中で、書店で絵本を買っていただくための応援券を配布させていただいたことなど、次の世代の読む力・書く力に繋がってくるであろうという認識のもと、この寄附の件も合わせて、ここしばらく絵本に着目した取り組みを打っていくことを考えている。
- 次の「3.」は変更点なしということなので、「4.」の変更点の説明を。

<事務局 上村>

- (1)人権教育の推進の「障害のある人に対する理解教育」というのは「国際理解教育」と混同するので「障害のある人を理解するための教育」に変更してはどうかというご意見があったのでそのとおりに変更した。
- (2)国際交流の推進のところの分量が少ないというご意見があったので、文章を追加した。

<並河市長>

- 障害のある方もない方も相互に理解を深めあうという要素からすると、少し一方通行の表現のような感じを受ける。「1. (3)特別支援教育の充実」では「ある子どももない子どもも互いに認め合い」「障害に対する理解を深める教育」というような、双方向的な書きぶりになっている。

<田中委員>

- 障害のある「人」を理解するのではない。

<藤井副市長>

○「障害に対する理解を深めるための教育」という意味か。

<並河市長>

○その通りに変更を。

○次の「人づくりと街づくりをつなぐ重点施策」のところで書き加えたところの説明を。

<事務局 上村>

○前文で、総合戦略からの考え方ということがわかりにくいとご指摘があったので加筆・修正した。順番変更と、(1)は、具体的な方向性「平成 28 年度から」を加筆、(2)は「多目的教室」を加筆、(4)は I C T の環境整備とタブレット型の方向性が出ましたので、書き加えて全文変更した。

<並河市長>

○(1)(2)(4)の方向性についてももう少し詳しく教育委員会事務局の説明を。

<事務局 吉岡課長>

○(1)については、前回までは漠然と「学校図書館・多目的教室の開放」だけであったが、「平成 28 年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降はこの取り組みを全市的に広めていきます」という具体的な方向性を示した。

<並河市長>

○この 2 校にはセキュリティを含め地域の皆さんに使って頂ける多目的教室を確保してある。今後全市に広げていくにあたり、まずそこで運営をやり、地域の皆さんに実際に入っていていただく流れを確認し、次の展開に繋げていけないかというところ。

<事務局 吉岡課長>

○やっていくにつれて色々問題がでてくると思うが、一つずつクリアするなかで、他の学校にも展開していくような方策を模索していく。

<並河市長>

○体制の部分に関わって(2)の内容もまとめて今の考えを。

<事務局 吉岡課長>

○まず足がかりとして、井戸堂小学校の多目的教室を使って、子どもたちの居場所づ

くりとして放課後子ども教室を実施していく。土曜講座は、まずは公民館を使ってやっ払いこうと考えられているが、今後の方向性として、小学校の中で行ってけるような方向を探っていく。

<並河市長>

○イメージでいえばプールの監視員のような感じで運動場や多目的教室に安全管理をできる人を配置しようと考えている。週に2回程度であればそんなに大きな予算措置にならないであろう。地域の人がか全く来ていない状態で、登録している子どもがそのまま残って過ごせる居場所を作り、その後、地域の人が入ってきてくださる流れを作り、2校以外の展開に繋げていけたらという認識。

○議論の中で、塾寄りの方向性ではなく、どちらかと言えば「子ども達の居場所づくり」「地域のみなさんと交わる遊び場」「コミュニティの核」という点を重視した。

<田中委員>

○もし塾の形を作っ払いこうとすれば、どんな形の負担があるのか。

<並河市長>

○奈良市の例であれば月に4,000円くらいかと。塾に行かせるよりは、若干低価格だが、それなりの習い事と同じくらいの負担にはなる。我々としても宿題を見てあげるといような流れとこのを作っ払いきたいが、公として塾的なものではなくコミュニティをしっかりと形成するといような方向性でいきたい。奈良市型がいいといような人もいるとは思うが、批判もあるところ。

<田中委員>

○学童保育との関係はどうか。

<並河市長>

○学童の方は、コンセプトとして共働き世帯の子どもに過程で過ごす時間と同じような状況を提供するといようなことがある。自己負担は月に5,000円くらいだが「自己負担は生じてても、子どもに寂しい思いをさせたくない」と保護者が判断されたケース。今回の場合は、放課後にそのまま学校に残って友達と遊んだり宿題をしたり、また地域の人がか遊びを教えてくれたりといような自然な流れを作っ払いきたいといようなもの。ご家庭の負担をかけないで間口を広げていき、毎日とは言わないまでも、そこに地域の方が集まるきっかけを作っ払いきたい。ここの面からも、今、委託している学童とは切り分けた形としている。

<中嶋委員>

○他市の例は、学童保育に別の負担をすれば、民間の塾の力を借りて教えてもらえるという仕組みなので、今、天理市で考えておられるのは違うと思う。私もイメージとしては市長がおっしゃったような形を考えている。ただ、今、安全の問題があって、毎日、業務としてどこかの会社に毎月いくら支払うのは大変なので、地域の方に、例えば週に1回か2回、当番として来ていただくような形が考えられるかと。

<並河市長>

○若干補足すると、当番ということにするとなかなか機能しないと思う。「完全ボランティア」は人の確保が困難。形態は今、検討中であるが、予算付けをしてでも「この人はこういう人です」と登録いただいているような地域の方を配置し、開放している部分についてはしっかり安全確保していくという流れで理解しているが、副市長、どうか。

<藤井副市長>

○市長のおっしゃっているコンセプトで、できるだけ学校にいる長くいる時間を作ってあげたい。

<名倉委員>

○保険に関しては、個人負担か。

<森継教育長>

○年額 500 円くらい。

<名倉委員>

○京都市で学童とは別に「学び教室」というのを開かれているのはご存知か。勉強関係で、9年くらいは続けておられるが、それはボランティアではなくて登録制、時給制である。その負担を行政がしていると聞いている。それは財政的にも大変だということは理解しているが、保険に関してだけはきちりとしておかないといけない。

<並河市長>

○保険は年額 500 円というレベルなので、そこは整理をしていきたい。予算組みのところで議会とのご相談であるかと。

○我々が参考にしたのが、練馬区の例であって、そこで出ていたのが「先生方がただでさえ余裕がない」「これ以上できない」「そこがハードルで進まない」という話であった。そこを一步越えていく方策として、きちんと登録をした地域の人に入って

いただくというのがある。しかし、それを市内で全面展開とすると、おそらく労力的に大変なことになるので、まず、比較的可能な数からスタートして、そこで課題を抽出していきたい。今後、賛同いただけそうな地域については、さらに拡大する。予算的には、週2回程度からいこうと考えているところ。

<藤井副市長>

○年度を区切った上で単年度として予算を使いながら、そこにいる子は友達と宿題をしたりしてもいいし、外で遊べる子は遊んでもいいという形をとっていきたい。

<並河市長>

○今後は、区長連合会や長寿会に「こういうような試みをやっているのだが、協力いただける方は」という自発的に来ていただけるような流れを作っていくという部分が非常に大事だと思っている。そのあたりをしっかりと見極めるうえでも初年度はしほりこんだ形で取り組みたい。「地域の人がいて、子どもが放課後も含めて学校を居場所にしていて、ああいう姿を取り戻そう」というところがコンセプト。

<中嶋委員>

○まずはやってみるということかと。どうするかというのはいろいろあるかと。

<森継教育長>

○5時に帰ってしまう学童という感じかと。5時には帰ってもらうが。

<並河市長>

○時間を区切ることは必要。

<田中委員>

○学童と今作ろうとしているものとは、親が選択をしてということか。

<並河市長>

○そういうこと。学童に入るには当然、月に5,000円ほどが負担となる。それだと限られた人数になるので、誰でも参加できる形の、この町に住めば、学校で放課後も含めて子ども達がワイワイと過ごしているという絵姿を作っていくということを創生の中に加えていきたい。

○また、「外遊びする場がない。じゃあ、ありとあらゆる校区に新たに公園を設置していくのか」というのが極めて難しいという状況において、学校というものの機能をどう見ていくのかということが発想としてある。

<中嶋委員>

○確かに今、キャッチボールとかサッカーとかできる公園がない。昔はそれが学校でできたというところがあったかと。

<並河市長>

○今、公園でボール遊びについては「ボールが飛んでいっても大丈夫なようなネットを張りめぐらさない」ということや「大きい子と小さい子が混じったら危ないからいけない」という議論にどうしてもなってしまう中で、誰かが見ている中で校庭をどう活用するかということ。

<中嶋委員>

○天理市はスポーツ少年団も熱心であるし、子どもがキャッチボールとかサッカーするのを見ときたいという方も、結構おられるのでは。ただ「誰でも」となると、安全面に心配な部分もあるので、ちゃんとルールを作ってやっていったらいい。スポーツは天理の魅力のひとつかと。

<並河市長>

○その地域で今後ここに入って行って「将棋でも教えたるわ」とかいう方も、きちんと選定をして登録をしておかないといけない。昔あった小学校での事件みたいなことがあっては何にもならないので、その最低限の部分はしっかりしないといけない。前川委員、いかがか。

<前川委員>

○大変素晴らしいことで、ぜひとも進めていただきたい。天理市に限ったわけではなく、全国的にそうだが「子ども達がテレビを見ている時間が長い、テレビゲームしている時間が長い」という実態がある中で、こういうことを進めるとそれらの時間も減ってくるのではないか。

<並河市長>

○おっしゃるとおり。外で遊べる場、友達と楽しく過ごせる場がないのに「ゲームだけやるな」と言われても、「じゃあ、何をやればいいんだ」ということになる。そこは我々が選択肢を増やしていく必要がある。

<森継教育長>

○しっかりと遊んで、成績も逆に上がるのではと期待している。

<並河市長>

○予算的なところは、議会とご相談しなければならないところだが、まずは、このやろうとしていることを方向性として書き込んだところ。この総合会議でみなさんにご議論いただいた内容ということで、また議会の方にも諮っていきたい。

○次の4番について、事務局の方から説明を。

<事務局 冬木>

○中学校と小学校に、タブレット型のパソコンを導入させていただき、先生方にも研修を通じてさらにわかりやすい授業に生かしていただくということを天理市では進めていこうと考えている。

<並河市長>

○パソコンリースのタイミングにタブレットとして持ち運びでき、今までのパソコン教室外でも使えるようなものを取り入れたいということ。一人1個とかではないが、備品としていくつかはタブレットを導入しますので、それを機会に活用してもらいたいということ。福住に関しては特にこういったタブレットが入っていく中でその少人数という環境を活かしながら、しっかりやっっていこうという発想。

<中嶋委員>

○前回より踏み込んで書いていただいて、実際に今年度から動いていかれることなので、すごくわかりやすくいい。

<並河市長>

○これの導入についての予算要求はいつの予定か。

<事務局 冬木>

○今年度予算。

<並河市長>

○これまで特にタブレット導入については多くご指摘もいただいていたところなので、改めて議会の方にこの取り組みの意図やコンセプトを報告して、きちんと質疑させていただきたい。

○特区に関しては、別の議論に。高原の街づくりの協議会としては強烈な要望としてある。

○以上が重点施策で書かせていただいたところ。創生の観点ではあるが、教育の面とも密接に関わりがあり、本市が選ばれる街にという事の中で書かせていただいた。

○以上の内容でパブリックコメントを求めるということでよろしいか。

<中嶋委員>

○パブコメは大綱の部分だけか。アクションプランはどうするのか。

<事務局 上村>

○大綱の本文だけを予定している。最終的にアクションプランも公表する。

<中嶋委員>

○表紙の写真の使用については、問題ないか。

<事務局 葛本>

○写真は産業振興課撮影で、イラストはフリー素材。

<並河市長>

○表紙の文章については「いい文章だ」と、委員の皆様からご意見をいただいているが、私のみが「地域性が出ないのでは」というわがままなコメントをしているところ。

「ともに学び夢を育むまち」というのは我々が表現したいことそのままだが、その次に続く言葉として「天理」ではなくて、札幌でも那覇でもどこでも置き換えられるのでは、もう一步地域性が出ないだろうかと感じている。もし微修正をお許しいただければと思うが、どうか。

○今、創生の中で「このまま我々は京阪神の端っこの町、ベットタウンとして生駒、香芝には勝てない、ただの不便な町という扱いでいいのか」という議論があるが、「いやそれは、決してそうではない」と。不便な近郊都市あるいは端っこの町という位置づけではなく、町の暮らしということも十分できる上に里山的な暮らしの要素もしっかりあるというのが、本来ここに暮らす魅力なのではないか。そういったことを今回の創生の戦略の中では前面に打ち出していきたい。

<中嶋委員>

○市長がおっしゃっているのは、天理でしかつけられないようなキャッチフレーズの部分だと思うが、天理という固有名詞が入るので、これでいいのでは。中身で勝負ではないが一見どこにでもあるように見えても、中身は天理オリジナルなもので。

<並河市長>

○写真は、里山的な部分と街の要素とが両方、表されているのでいいかと。例えば、離島に移住するというのは一大決心が必要で、生き方を全部変えないといけないが、天理はそこまで思い切らなくても来れるのでは、あるいは住み続けられるのではというところ。

<田中委員>

○市長がイメージした言葉で決められたらいいのでは。

<並河市長>

○創生の戦略の中では、今、世の中には「里山資本主義」とかいう言葉があって、その本を書かれたNHKのプロデューサーさんなんかにも、「うちは『サトマチ』と名乗るんだ」と勝手に言っているのだが。「里であり町である」と。まだ、十分に開発されきってないのでまだここに載せるには少し躊躇がある。

<森継教育長>

○私はこれでいいと思うが、市長の思いがあるのであれば載せていただければ。

<並河市長>

○ずいぶん、中身でわがままを言ったので、十分かと。

○では、これでパブコメに全体、言葉も含めてかけさせていただくという事によろしいか。他に何か。

<中嶋委員>

○10月のパブリックコメント募集までに資料は事前にはいただけるのか。

<並河市長>

○ご質問の答えも含めて、最終的な日程の説明を。

<事務局 上村>

○資料に添付してあるとおり、10月の1日から11月2日までパブリックコメントの募集を行う。今回は教育の大綱であるので、通常は行わない、幼稚園、小中学校、保育所にも協力をいただいて資料の公表をさせていただく。意見がある方については、総合政策課まで提出していただき、意見そのものとその意見に対する市の考え方はまた後日に公表させていただく。もし、このパブリックコメントにより大綱を変更するかどうか等は次回11月の初旬に予定をしている総合教育会議で議論していただきたい。

○10月1日までに、委員の皆様にはその資料を送付させていただく。

(16時45分終了)

天理市教育大綱（案）パブリックコメント結果

1. 募集期間 平成 27 年 10 月 1 日（木）から平成 27 年 11 月 2 日（月）まで
2. 公表方法及び場所
 - ・ 総合政策課（市役所 4 階）
 - ・ 各市立公民館
 - ・ 各市立幼稚園、小学校、中学校
 - ・ 各市立保育所
 - ・ 市立図書館
 - ・ 市ホームページ
3. 対象 市内在住・在勤・在学の個人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、市税の納税義務者及びパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
4. 提出方法 持参、郵送、FAX、Eメール（計画案の名称、住所、氏名、電話番号、意見内容を明記）にて、任意の様式を総合政策課へ提出
5. 結果 1 団体より 19 件
6. 概要及び市の考え方 別紙のとおり

天理市教育大綱（案）パブリックコメント及びそれに対する市の考え方

番号	天理市教育大綱（案） 該当箇所	パブリックコメント	市としての考え方
1	全体	<p>児童生徒の状況、生活環境、地域との関係づくりなど、現場の状況は、刻々と変わっている。これに対処するのは現場を置いて他ならない。教育大綱という上から細かなところを指示、押し付けをするのではなく、現場での対応を一番に考えたものために、天理市、天理市教育委員会が、行政としての力を発揮するべきである。そのためには、まず現場での余裕（時間的余裕、精神的余裕を含む）をつくることである。それには、教員増をすることが、絶対必要である。35人学級からさらに30人学級の少人数学級が必要である。子どものようすが大きく変化してきて、個別の対応の必要がはっきりなしに起こってきている。小学校低学年ではなおさらである。この観点から、教育大綱に「教員増」の文言をぜひとも入れてもらいたい。</p> <p>次には、授業や本来の公務とは言いにくい雑務の削減、精選（報告書は何と多いことか）。出張も多い。研修も管理職から言われていくものではない。自ら身につけたいと思うものでないと・・・</p>	<p>天理市教育大綱（案）（以下「大綱（案）」）につきましては、天理市長及び教育長を含む教育委員会で構成する総合教育会議の中で議論を重ねて作成しました。その中で主眼としたのは「市民の皆様にとって具体的でわかりやすい」大綱の策定です。そのため、極力、目標的、抽象的表現は避け、可能な限り具体的な取り組みを記載していく事で、天理市の教育の方向性を示しているものとなっています。ご指摘にあるような「指示」や「押しつけ」をしているわけではありません。</p> <p>また「大綱（案）」で細かな指示をするのではなく、まず30人学級を円るなど、教員増をすることによって、現場の余裕をつくるべき」という趣旨のご意見かと存じますが、これにつきましては、大綱（案）の示す方向性に即した取り組みを進めるにあたり、まず「余裕を作る」のではなく「その取り組みを推進するにあたり、その人員や時間配分をどうするのか」という議論を行うのが本筋だと考えます。したがって「教員増」につきましては別議論とさせていただきます。大綱（案）にその文言は記載いたしません。</p> <p>次に「本来の公務とは言いにくい雑務」とはどのような業務を指しているのか不明ですが、既存業務のスクラップアンドビルドや効率化については、各現場でご議論いただくのが一番と考えますので、大綱（案）への記載はいたしません。</p>
2	全体	<p>教育課程の編成権は、各学校にあるのであり、それにもとづいた各学校の教育目標とあわせて子どもの実態に合わせた研修内容が決定されてくるのであり、教育大綱で研修内容、方法論まで踏み込んで言及するのは行き過ぎである。</p>	<p>上記のとおり大綱（案）は「可能な限り具体的な取り組みを記載することで、市の教育の方向性を示す」ものですので、学習指導要領総則等に記されている、各学校の教育課程の編成権限を侵害するものではないと考えます。</p>

番号	天理市教育大綱（案） 該当箇所	パブリックコメント	市としての考え方
3	全体	<p>なかならず、あまりにも細かなところまで言い過ぎである。もっと全体象を捕らえたおおまかな教育目標的なものにすべきである。ひとつひとつについて、挙げれば挙げるほどそれに対するチェック体制が必要であり、現場には時間がない。もちろんやっていることに対しては検証を行っているが、出されたもの全てにそれは無理。また、一部保護者からの執拗な質問、押しつけが出るのではない。警戒する。何度も言うが、現場にそれに対する時間はない。それをする時間があるのなら、もっと児童生徒に対する時間を確保させて欲しい。</p>	<p>「一部保護者からの執拗な質問、押しつけ」がどのような取り組みでどう発生するとご懸念されているのかが不明ですが、特に既存のものではない新しい取り組みにつきましては、教育関係者及び行政関係者、地域の方々などとの綿密な協議が必要です。その上で保護者の皆様などへの丁寧な説明が必要と考えます。大綱（案）が示す方向性に即した取り組みを、教職員の皆様に一方的にご負担をかけるつもりはありません。関係者一体となって、地域や保護者、子ども達のために、進めていく事が重要だと考えています。</p> <p>次の「大綱（案）」に記載されている取り組みに対応する時間はない。それに対応する時間があるのなら、もっと児童生徒に対応する時間を確保させてほしい」という趣旨のご意見につきましては、大綱（案）の取り組みを推進することは、まさに児童生徒のために行うことであり、児童生徒に向き合うことに相反するものではないと考えます。</p> <p>その他のご意見につきましては、上記「番号1」の見解と同様とさせていただきます。</p>
4	全体	<p>また、現在のそのような時間のなさが、現場での熟慮をする時間を奪い取っている。その弊害は、「これだけやっておけば良い・・・文句を言われぬように・・・」となり、自分や自分を含めた職場での先を見据えた教育のあり方、生徒との関係づくり、職場の中での交流、職場づくり、また、学校の運営を含めた考える力が若い教師に身につけていかない状況を作り出しているといえる。</p> <p>もちろん、市民への天理で教育を受けることの喜びを感じて欲しいという意図は理解する。だからこそ、現場が生き生きとする条件整備を願いたい。</p>	<p>現場の先生方は、大変お忙しいということは承知しています。「現場が生き生きとする条件整備」というご意見には、これまでの内容から「教員増」がその根底にあると推察しますが、これにつきましては、上記「番号1」の見解と同様とさせていただきます。</p>
5	1. 自分の力で未来を拓いていく力をもった人づくり (2)義務教育の充実	<p>②については、「授業を受ける10のきまり」に関しては、各学校が現状に即してそれに類似するものを持っているはずであり、似通っているものもあれば、違う観点で進めているところもある。市として統一するには無理がある。</p>	<p>「各学校でそれぞれの授業規律があるので、統一するには無理がある」という趣旨のご意見かと存じますが、小学校から中学校へ進学する際に生じる大きな環境の変化に対して、できるだけスムーズな状況を学級の中で作るためには、市全体として標準化された授業規律が非常に重要と考えています。そのため、その方向で議論を進めていく必要があると考えますので、大綱（案）の通りとさせていただきます。</p>
6	1. 自分の力で未来を拓いていく力をもった人づくり (2)義務教育の充実	<p>③、⑥、⑧はすでにやっているところがとても多い。わざわざ大綱に入れる必要はない。</p>	<p>大綱（案）には新規事業だけを記載するものではなく、既存事業も含めて記載することで市の教育の方向性を示しています。したがって、大綱（案）の通りとさせていただきます。</p>

番号	天理市教育大綱（案） 該当箇所	パブリックコメント	市としての考え方
7	1. 自分の方で未来を拓いていく力をもった人づくり (2)義務教育の充実	④校庭の芝生化は、総合教育会議の中で言われているように、他郡市では成功していない。それは、あまりにも手間がかかる。使用制限される時期が多い。など、特に手間の方は、大変である。最初は多少の予算を付けられても結局は、現場に管理、整備をまかされ、ただでさえ忙しいなかでは、立ち行かなくなる。	第4回天理市総合教育会議（平成27年8月21日開催）の中で、校庭の芝生化について「うまくいっている例とダメな例がある」「維持費の問題で完全に尻込みするか、あるいはうまくいっているところの例を参考にどこかからでもがんばってみるか」「それはがんばっていただく方向がいいと思いますが」という発言はありましたが、過去のどの総合教育会議の中でも「校庭の芝生化は他都市では成功していない」と結論づけておりません。 校庭の芝生化につきましては、それを維持するための手間や費用がかかる、ボランティアや現場へ一任では継続しないという問題があるという点をご意見のとおりです。したがって、維持管理の体制を作っていくためには、地域との連携が必須だと考えています。具体的には、芝生化された校庭が「地域の方にとってのコミュニティの中心となる場である」という位置づけとなるような議論が必要だと考えています。「～だからできない」ではなく、できるような体制をどう作っていくのかを丁寧に議論したいと考えています。
8	1. 自分の方で未来を拓いていく力をもった人づくり (該当箇所不明)	図書関係では、我々が日頃要求している図書のIT（電算化）を進めるべきである。これでの効率化については、天理市はかなり遅れている。	学校図書の電算化については、ご指摘の通り、遅れていると認識しています。予算確保の問題もございますので、今後の課題として議論していきたいと考えます。
9	1. 自分の方で未来を拓いていく力をもった人づくり (2)義務教育の充実	⑨のSCについては、今年度国の事業でようやく各学校への配置になった。文章的にそれをとってつけたように書くのには抵抗がある。	スクールカウンセラーを中学校へ派遣するという国の施策だけではなく、天理市の施策として、来年度より小学校への拡充を検討しています。このことから、大綱（案）のとおりとさせていただきます。
10	1. 自分の方で未来を拓いていく力をもった人づくり (2)義務教育の充実	⑩の国語科の研修授業「書く力」については、学校の状況を踏まえて現場がすべきものである。言われてするようなものではない。	天理市内の児童生徒の「書く力」については、かねてよりの課題となっています。その克服に向けた取り組みを「それぞれの学校で行って終わり」ではなく、一定の結果が出た取り組みについては分析、共有し、市内の学校で全体として取り組んでいくことが重要だと考えています。
11	1. 自分の方で未来を拓いていく力をもった人づくり (2)義務教育の充実	⑩の学習支援員（本来は教諭、講師を願いたい）は現場の要望でもっと増やしてもらいたい。	「教員増」につきましては、上記「番号1」の見解と同様とさせていただきます。

番号	天理市教育大綱（案） 該当箇所	パブリックコメント	市としての考え方
12	1. 自分の方で未来を拓いていく力をもった人づくり (5)「学び」の環境整備	②で書かれている福住小・中学校での件は、市長がここまで発言してきた事と一致するのだろうが、学校名まで入れるのはどうか。（もう公開してしまっているが）	問題はないと考えます。
13	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり (1)地域の絆や交流の拠点づくり	②では、一部開放を行う事に対する「リスク」をどうとらえているのか？具体的には、「不審者対策」と相いれない部分があるのではないか？「だれでも敷地内、校舎内に入れるようにするには常に心配がついてまわる。防犯上のチェック体制、もしものときの対応、児童生徒の命、安全を守らなければならない中、これを果たしてやるべきなのか。	下記の重点施策「番号18」の見解と同様とさせていただきます。
14	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり (1)地域の絆や交流の拠点づくり	開放事業に携わるのがだれになるのかを問いたい。学校教職員は、超多忙であり、超過勤務が当たり前の状況の中、この開放事業まで関わりを求められるのであれば、そのことには反対である。	学校施設の一部開放につきましては、市長部局及び教育委員会が中心となって取り組みを進めていきますので、学校の先生方に一方的なご負担をお願いするものではありません。しかし、この取り組みは地域の方のためだけではなく、児童生徒にとっても地域の方との交流などの利点があるという議論もありますので、何らかのご協力はいただきたいと思います。
15	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり (2)子育て支援の推進	②では、財源はどこから？最初は「ボランティア？」で対応できたとしても、財政的な裏付けが無い状態では長続きしないのではないかと。	平成28年度当初予算として計上したいと考えています。
16	4. 人も自分も大切に作る確かな人権感覚づくり (2)国際交流の推進	①では、現在、韓国・端山（ソサン）については、近年の国の施策によって交流が進んでいないのではないかと。いや、後退している。あれ程、中学生のサッカー交流等、友好ムードで進んでいたのに残念である。市独自の方針で、もっと市民レベルでの交流を進めていけるのではないかと。	ご指摘の交流事業につきましては、天理市として、これまでどおり取り組みを推進していきます。中学生のサッカー交流につきましては、直近では提携記念20周年の取り組みとして平成23年に行っています。また、それとは別に相互派遣による中学生の交流事業も継続して行っているところです。

番号	天理市教育大綱（案） 該当箇所	パブリックコメント	市としての考え方
17	人づくりと街づくりをつなぐ 重点施策 【全体】	<p>子育て世代の市外への流出については、教育の観点を含む抜本的な改革が必要であると考えます。まずは、この天理で子育てをしやすい条件整備をすることです。全国には、それを具体化している自治体がいくつかある。現実的には、子育てにお金がかからない。子育てを含んだ教育に安心と魅力がある。ここ天理で子育てして良かった。と思ってもらえる大胆な施策の転換が必要であると思います。それが、まわりまわって人口減の歯止めになるばかりでなく、税収の増加、今後の市の行方を左右するものになると思います。</p> <p>教育の現場では、やはり教員の増員、現場での余裕があってこそ、教育本来が持つ魅力が増すものと確信します。その点で重ねて、今回の教育大綱（案）に必ず教員増について触れてもらいたいと思っています。</p>	<p>前段につきましては、ご意見の通りかと存じます。</p> <p>後段の「教員の増員、現場の余裕があってこそ、教育の魅力が増す」という趣旨のご意見につきましては、上記「番号1」の見解と同様とさせていただきます。</p>
18	人づくりと街づくりをつなぐ 重点施策 (1)学校図書館及び特別教室 の市民への開放	<p>先に述べたように、安全面の考慮が必要です。それがきちっとされなければ、この部分については安易に進めるべきではない。</p>	<p>大綱（案）のこの箇所には「平成28年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。」と記載させていただいています。この2校につきましては、地域の皆様に使っていただくに当たり、構造上セキュリティを確保しやすい多目的教室を備えています。まずは、この2校の取り組みから、地域の皆様に入っていただく流れなどを確認し、教職員の皆様のご負担やその他の課題を抽出し、議論を深めていく中で、市域全体に広げていく展開を進めていきたいと考えています。</p> <p>セキュリティや安全性の確保が大切であるのは、ご指摘のとおりです。これらはしっかりと確保したうえで取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
19	人づくりと街づくりをつなぐ 重点施策 (4)ICTを活用した学習内容の充実	<p>福住小中学校での英語教育やICT教育を、過疎化対策としている点については、あまりにも露骨すぎる。過疎化対策は、市の施策としてあるべきで、この内容をこの大綱（案）に入れるべきではない。あえて、福住小中学校とするなら、「少人数を生かした英語教育、ICT教育」とするべき。「過疎化対策」の文言は抜いてもらいたい。</p>	<p>ご指摘の箇所の趣旨は「福住小中学校において少人数制の魅力を活かした特色ある学校づくりを推進することで、お住まいの方の定住、移住を図り、そのことが過疎化対策とつながっていく」ということです。しかし、この文章では「過疎化対策として、特色ある学校づくりを推進する」と読めます。目的と手段が逆転する誤解を受ける文章ですので、ご指摘のとおり「過疎化対策」の文言は削除させていただきます。</p>